

資料7-4 参考資料

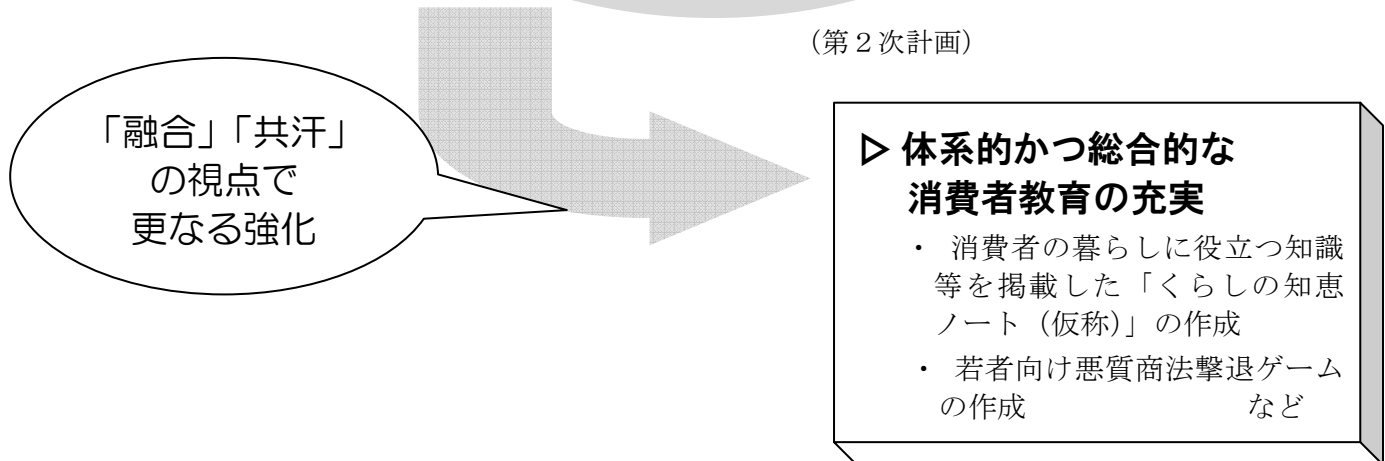
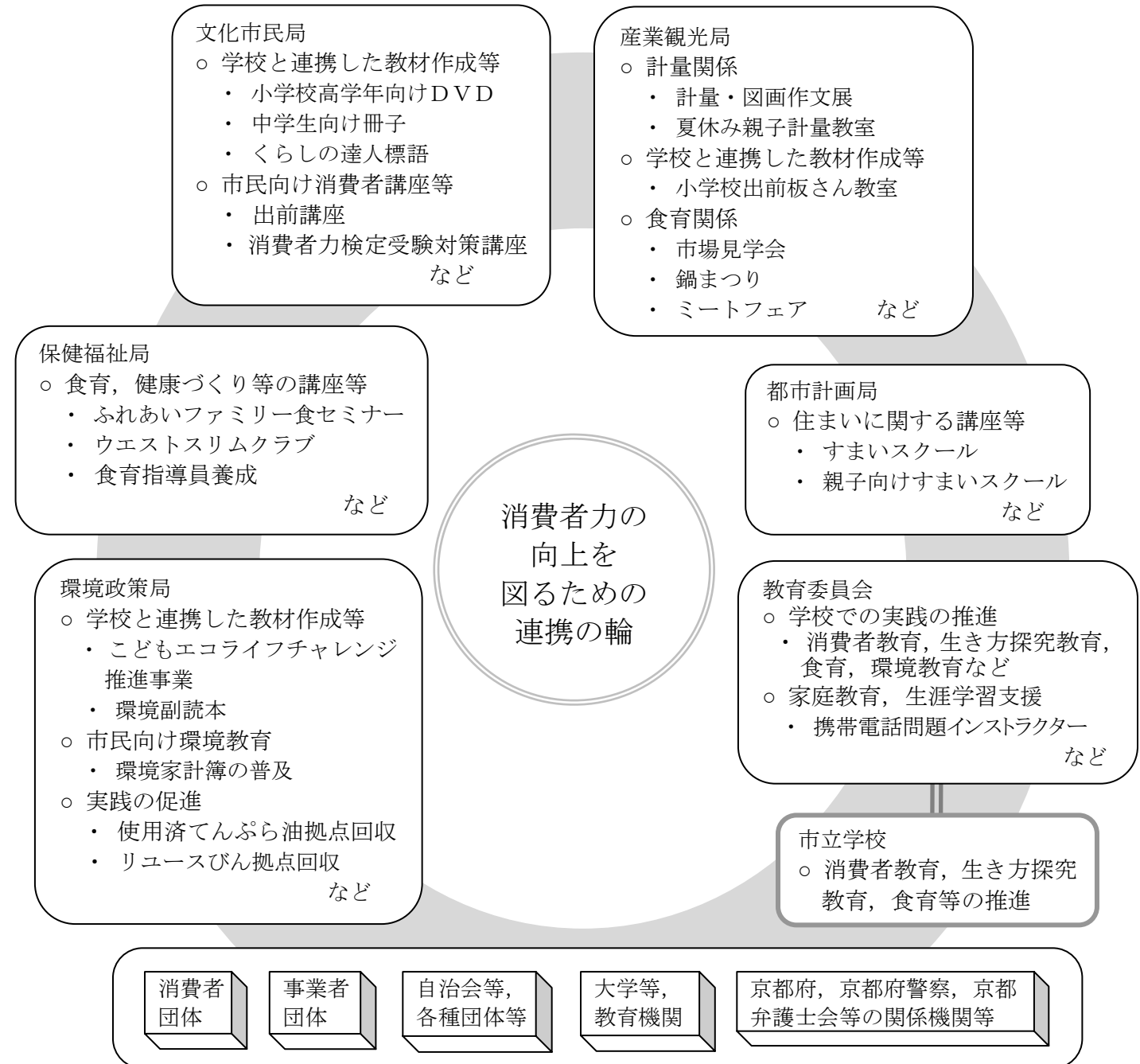
(H22. 7. 22 京都市消費生活審議会配布資料)

ライフステージを見据えた体系的かつ総合的な消費者教育について

区分	本市が取り組む消費者教育の視点	現在の取組例
① 幼児期 (就学前までの段階)	家庭教育	食育等の講座等 家庭教育支援等
② 児童期 (就学から小学校卒業までの段階)	学校教育	小学校高学年向け DVD 小学校出前板さん教室 夏休み親子計量教室 くらしの達人標語 計量図画・作文展 中学生向け冊子 ほか
③ 少年期 (中学校入学から高等学校卒業程度までの段階)		中学生
④ 成人期 (高等学校卒業以降の大学生や社会人等の段階)	高校生	各種啓発パンフレット
	大学生	出前講座 各種の講座・教室
⑤ 高齢期 (特に高齢者)	社会人 (保護者)	生涯学習 消費者団体、事業者団体との連携(講座等事業の共催含む。) ターゲット教育(対策重点化教育)
	高齢者	(見守りのネットワークづくり)

注1 消費者教育体系化のための調査研究報告書(財団法人 消費者教育支援センター 平成18年3月)の区分

注2 消費者行政と教育行政との連携強化のため、平成21年4月に関係課で構成する京都市消費者教育連絡協議会を設置した。



(第2次計画)